

令和2年8月1日から 新たなカリキュラムによる特別教育が必要です。

林災防のテキスト

安衛則第36条第8号に掲げる業務に係る特別教育用テキスト 伐木等作業用

改訂2版 令和2年8月1日施行 改正安衛則等に対応

チェーンソー作業の 安全ナビ

平成31年2月12日に、伐木作業等の安全対策に係る抜本的な省令改正が行われ、令和2年1月31日には、チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン等の改正も行われました。

今般、これらに対応するとともに、チェーンソーによる伐木作業の基本を徹底することを重視した内容に改めて改訂2版として発行しました。

目次

第1編 伐木等作業に関する知識

- 第1章 基本的留意事項
- 第2章 伐木等作業着手前の準備等
- 第3章 伐木等作業での一般的な注意事項
- 第4章 チェーンソーの基本動作
- 第5章 伐木作業
- 第6章 かかり木の処理
- 第7章 造材作業

第2編 チェーンソーに関する知識

- 第1章 チェーンソーの種類、構造、取扱い方法等
- 第2章 チェーンソーの点検
- 第3章 チェーンソーの故障と整備
- 第4章 ソーチェーンの目立ての方法等

第3編 振動障害及びその予防に関する知識

- 第1章 振動障害の原因及び症状
- 第2章 振動障害の予防措置
- 第3章 特殊健康診断と健康管理

第4編 関係法令等



教育時間も変更!

○伐木等の業務に係る特別教育
(安衛則第36条第8号 令和2年8月1日施行)

科目	時間
伐木等作業に関する知識	4時間
チェーンソーに関する知識	2時間
振動障害及びその予防に関する知識	2時間
関係法令	1時間
伐木等の方法(実技)	5時間
チェーンソーの操作(実技)	2時間
チェーンソーの点検及び整備(実技)	2時間

好評発売中!

オールカラー/A4判・244ページ

本体 **2,700** 円+税(送料別)

☆旧安衛則第36条第8号・第8号の2修了者に対する補講は、8月1日以降も引き続き実施しています(詳しくは林災防各都道府県支部へ)。